

# 政策調整会議の概要

開催日：H16.11.18

## 項 目

- 1 予算見積概要の公表について【総務部】
- 2 三位一体改革の動向について【総務部、企画振興部】

## 内 容

- 1 予算見積概要の公表について

### 【説明の概要】

(総務部)

- ・ 県民の皆様や市町村、関係団体に更なる負担やサービスの削減などをお願いせざるを得ない財政状況の中、予算編成過程の透明性を高めることや、県の説明責任を果たしていくため、予算見積資料を公表していく。
- ・ 12月6日に12月議会の県政記者室レクの際に、資料提供及び説明会を実施。
- ・ 12月7日には各部局のHP及び財政課HPに掲載するとともに、県民室で資料閲覧ができるようにする。
- ・ 部局で見直した事業については資料を求めている。
- ・ 公表の仕方は基本的には昨年と同様。ただし、事務事業見直し項目一覧表が追加されている。

### 【主な意見】

- ・ 事務事業見直し項目一覧表に掲載する基準は、細目事業または細々目事業と決めているのか。細目事業にしぼると内容が見えてこない事業もあるため、内容が分かりやすいようにケースバイケースとしている。
- ・ 今回は見積段階での説明であり、部局に説明責任があるが、査定後の説明の責任はどうなるのか。財政にも説明責任はあるが、各部局も査定内容を理解していただき、説明責任を果たして欲しい。
- ・ 財政の見通しが立っていない今、公表する意味があるのか。今は見積の段階であり、今以上切り込んでいくもので、どうなるのか分からないのではないのか。  
見積後、査定により見直したものの形は、年明け(2月頃)の発表の時に見えてくる。今回は、予算編成方針の見直しを受けて、各部局が予算を見直したものが、こういう形であるというものを示すもので、作業過程を示していくものである。意思形成過程を明確にしていくものである。
- ・ 市町村の負担金の額についても、市町村に説明するのか、制度のみで良いのか。  
市町村に対する説明責任を果たすため、12月8日に助役に対する説明会を実施する。(県側は副部長対応)今回の予算見積で、負担率を上げるなど改正を行った制度等を説明して欲しい。(企画振興部)
- ・ 4つの重点事業についての説明はどうしていくのか。  
財政課で取りまとめをする。詳細については別途相談していきたい。

- 2 三位一体改革の動向について

### 【説明の概要】

(企画振興部)

- 11月16日に開催された県内地方6団体の総会等について説明。
- ・ 県内6団体の総意として一定のアピールをするべきであるということで合意。
- ・ 平成16年11月16日付で、「三位一体の改革に対する緊急アピール」を実施した。
- ・ 地元選出の国家議員に対しても、緊急アピールを持参し、市町村の首長とともに働きかけてきた。

地方交付税の削減試算（市町村分）について説明。

- ・ 平成17、18年度で7.8兆円削減の場合、199億円の影響あり。17、18年度に2兆円ずつ削減だと102億円の影響。
- ・ ただし、この試算は16年度の削減額（全国ベース2.9兆円）で影響のあった額をベースにしているが、本県市町村は、公立保育所が多く1年度の削減率が全国最小であったので、この要素のなくなる17、18年度はこの試算より大きくなると懸念している。
- ・ 平成17、18年度2兆円ずつ削減された場合、基金の残高をベースに試算すると、平成17年度予算を組めなくなる市町村が1団体、平成18年度が7団体、平成21年度には34団体となる。
- ・ 平成17、18年度で7.8兆円削減された場合、財政調整基金の残高をベースに試算すると、平成17年度予算を組めなくなる市町村が7団体、平成18年度が30団体、平成21年度には49団体となる。

（総務部）

総務省と財務省で協議された内容について説明。

- ・ 三位一体の改革を推進するための交付税改革の基本的方向として10月22日の経済財政諮問会議に総務省は  
財政力格差が拡大することのないよう、適正な財源調整の方法を具体化する。  
単年度財源保障から脱却し、中期的な地方財政の見通しを立てるなどの、中期的な地方財政ビジョンを策定する。  
交付税の算定方法を簡素・透明化するとともに国と歩調を合わせて地方歳出をさらに見直す。（地方だけに押しつけてはならない）  
2010年代初頭には、交付税の不交付団体（市町村）の人口割合を3分の1程度まで増加する事を目指す。  
とした考えを出している。
- ・ 一方、財政省からは  
面の地方財政計画の改革として、不適切な「過大計上」（7～8兆円）を17年度及び18年度に是正・削除する。  
財計画の適正化による地方財源不足7.8兆円の解消をはじめ、地方財政の健全化と持続可能性の確保を図る。  
（交付税）による財源保障が疑問と思われる事業例として、各種給付金や、国・県からの補助の上乗せ、その他企業に対する補助や奨励金等をあげ、厳しい論調で非難している。
- ・ 7.8兆円削減の影響額を試算すると、高知県は平成16年度 228億円、平成17、18年度の2カ年で 636億円となる。市町村分も合わせると、平成16年度からの3カ年で、1,129億円となり、影響が極めて大きく、高知県財政は破綻する。
- ・ 2兆円ずつ2年間カットされた場合でも高知県の財政収支は、17年度は414億円、18年度は652億円の収支不足が生じて、やはり高知県財政が破綻する結果に変わりはない。

【主な意見】

- ・ 国に対抗できる手段を考える場を構えていく必要があるのではないかと。具体的な実力行使をするような対抗手段は何があるのかを検討する。事業を中止するとかいうのではなく、国に声が届く何らかの行動を考えてみてはどうか。
- ・ 法定受託事務を返上するという声もあるが、そうした場合は、県民の生活に直接影響を与えることとなる。
- ・ 実際にやめると言うことにはならないが、何もしないで国の言いなりということにもならないのではないかと。

- ・ 手段を考える場が必要である。各部局がバラバラに実施しても仕方がない。リストアップして、全国的に実施していくことが大事ではないか。
- ・ 県民や経済界からの反対の声がほとんどあがってこない。県民にアピールすることが必要ではないか。
- ・ 交付税が切られると言われても、県民にはピンと来ない。伝え方を間違えると、人件費をカットすればいいということだけに集中してしまう。
- ・ 平成17年度予算の事務事業見直しを出していくときに、アピールしていくことがよいのではないか。
- ・ 具体的に県民生活への影響を県民に見せていく必要がある。
- ・ 何県かの国会議員が動いてくれる仕組みがいるのではないか。